

平成14年9月20日

各 位

会 社 名 沢 井 製 薬 株 式 会 社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 澤 井 弘 行
(コード番号 4555 東証第二部)
問 い 合 わ せ 先 常 務 取 締 役 佐 藤 博 之
電 話 番 号 0 6 (6 9 2 8) 7 0 7 1

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成14年9月20日(金)開催の当社取締役会において、新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行について

1. 発行新株式数 普通株式 1,000,000株
2. 発行価額 未定(日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により平成14年10月7日(月)から平成14年10月9日(水)までのいずれかの日に決定する。)
3. 発行価額中資本に組み入れない額 上記2.により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. 募集方法 一般募集とし、大和証券エスエムピー株式会社、明光ナショナル証券株式会社、UFJつばさ証券株式会社、コスモ証券株式会社及び三菱証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価格決定日(平成14年10月7日(月)から平成14年10月9日(水)までのいずれかの日)における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
5. 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
6. 申込期間 平成14年10月10日(木)から平成14年10月15日(火)まで。
なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成14年10月8日(火)から平成14年10月10日(木)までとなる。
7. 払込期日 平成14年10月16日(水)から平成14年10月18日(金)までのいずれかの日。すなわち、上記6.記載のとおり、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成14年10月16日(水)となる。
8. 配当起算日 平成14年10月1日(火)
9. 申込証拠金 一般募集における発行価格(募集価格)と同一金額とする。
10. 申込株数単位 100株
11. 発行価額、発行価額中資本に組み入れない額、その他、本新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
12. 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

．株式売出しについて

1. 売 出 株 式 数 普通株式 950,000株(上限)
2. 売 出 価 格 未定(前記「 ．公募による新株式発行について」における発行価格(募集価格)と同一金額とする。)
3. 売出株式の所有者
及び売出株式数 引受人の買取引受による売出し
氏名または名称 売出株式数
みずほアセット信託銀行株式会社 150,000株
株式会社三井住友銀行 100,000株
日本生命保険相互会社 100,000株
株式会社ＵＦＪ銀行 100,000株
株式会社大和銀行 100,000株
株式会社東京三菱銀行 100,000株
株式会社みずほ銀行 100,000株
澤井 陽子 80,000株
澤井 武清 20,000株
の合計 850,000株
オーバーアロットメントによる売出し
大和証券エスエムビーシー株式会社 100,000株()
上記 の売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本株式売出しそのものが中止される場合があり、売出価格決定日に、決定される。
4. 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出し
大和証券エスエムビーシー株式会社、明光ナショナル証券株式会社、ＵＦＪつばさ証券株式会社、コスモ証券株式会社及び三菱証券株式会社(以下、「売出しにおける引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
オーバーアロットメントによる売出し
公募新株式の一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主から100,000株を上限として賃借する当社普通株式の売出しを行う。
5. 申 込 期 間 前記「 ．公募による新株式発行について」における申込期間と同一とする。
6. 受 渡 期 日 平成14年10月17日(木)から平成14年10月21日(月)までのいずれかの日。すなわち、上記5．記載のとおり、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成14年10月17日(木)となる。
7. 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
8. 申 込 株 数 単 位 100株
9. 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
10. 前記各号については、証券取引法による有価証券通知書を提出している。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

第三者割当による新株式発行について

(「株式売出しについて」に記載のオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

1. 発行新株式数 普通株式 100,000株
2. 発行価額 未定(前記「株式売出しについて」における発行価額と同一金額とする。)
3. 発行価額中資本に組み入れない額 未定(前記「株式売出しについて」における発行価額中資本に組み入れない額と同一金額とする。)
4. 申込期間 平成14年11月12日(火)
5. 払込期日 平成14年11月13日(水)
6. 配当起算日 平成14年10月1日(火)
7. 割当先及び株式数 大和証券エスエムビーシー株式会社 100,000株
8. 申込株数単位 100株
9. 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。
10. 発行価額、発行価額中資本に組み入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
11. 当社は前記「株式売出しについて」4.「オーバーアロットメントによる売出し」における売出人である大和証券エスエムビーシー株式会社に対し、本第三者割当による新株式発行により、オーバーアロットメントによる売出株数を上限としてグリーンシュエーションを付与する予定である。

前記株式については割当先である大和証券エスエムビーシー株式会社から全部または一部の申込みがない場合には、その分当該株式に係る新株引受権は消滅する。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

<ご参考>

1. 今回の新株式発行並びに株式売出し（オーバーアロットメントによる売出しをも含む。）について

今回の株式の募集及び売出しにあたり、1,000,000株の公募による新株発行、850,000株の株式売出し並びに100,000株を上限とするオーバーアロットメントによる売出しを予定しており、投資家に販売される株数は、最大で1,950,000株となります。このオーバーアロットメントによる売出しは、主幹事証券会社である大和証券エスエムビーシー株式会社が需要状況に応じて当社株式を追加販売するものであります。なお、追加販売する株式は、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社の株主より100,000株を賃借する予定であります。

また、オーバーアロットメントによる売出しを実施する場合、当社は、大和証券エスエムビーシー株式会社に対して、オーバーアロットメントを実施した株数を上限（最大で100,000株）とする第三者割当による新株発行を行います（グリーンシュエーション）。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、安定操作取引およびシンジケートカバー取引により買付けた株式を賃借株式の返却に充てることができます。その場合、第三者割当による新規発行株式数が、その分減少することがあります。

2. 今回の公募増資並びに第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	10,702,500株（平成14年9月19日現在）
公募増資による増加株式数	1,000,000株
公募増資後の発行済株式総数	11,702,500株
第三者割当増資による増加株式数	100,000株
第三者割当増資後の発行済株式総数	11,802,500株

3. 調達資金の使途

（1）今回調達資金の使途

・公募増資資金の使途

今回の増資による手取概算額2,290百万円については、全額運転資金に充当する予定であります。

・第三者割当増資資金の使途

今回の増資による手取概算額211百万円については、全額運転資金に充当する予定であります。

（2）前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

（3）会社収益への影響

改正薬事法に対応した販売システムの構築並びに売上増に伴い増加する運転資金に充当し、営業利益の増大を図ると共に、株主資本の充実による財務体質の改善を期待しております。

4. 株主への利益配分等

（1）利益配分に関する基本方針

当社は、経営基盤や財務体質の強化をはかりつつ、安定的な配当を継続的に実施していくことを目指しております。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記の利益配分に関する基本方針に基づき、業績を勘案しながら高配当を継続的に維持することを基本方針にしております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の充実強化ならびに将来の事業展開に役立てております。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 12 年 3 月期	平成 13 年 3 月期	平成 14 年 3 月期
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	79.05 円	57.64 円	111.79 円
1 株 当 た り 配 当 金 (1 株 当 た り 中 間 配 当 金)	20 円 (10 円)	25 円 (10 円)	30 円 (10 円)
実 績 配 当 性 向	25.30%	43.37%	26.83%
株 主 資 本 利 益 率	6.39%	4.44%	8.07%
株 主 資 本 配 当 率	1.6%	1.9%	2.2%

(注) 1. 「1 株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 「株主資本利益率」は、決算期末の当期純利益を当該決算期末の資本の部合計で除した数値であります。

3. 「株主資本配当率」は、決算期間の年間配当金総額を当該決算期末の資本の部合計で除した数値であります。

4. 平成 13 年 3 月期の「1 株当たり配当金」には、記念配当 5 円が含まれております。

(5) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

4. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

該当事項はありません。

(3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

エクイティ・ファイナンスの状況

発 行 形 態	第 1 回無担保新株引受権付社債	第 2 回無担保新株引受権付社債
発 行 額	436,800 千円	383,040 千円
発 行 日	平成 11 年 10 月 1 日	平成 12 年 8 月 4 日
行 使 価 格	1,680 円	1,520 円
行 使 率	11.9% (平成 14 年 8 月末日現在)	5.4% (平成 14 年 8 月末日現在)

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

過去3決算期間及び直前の株価推移

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
始 値	840 円	1,450 円	1,210 円	1,400 円
高 値	1,810 円	1,210 円 (1,530 円)	1,600 円	2,530 円
安 値	840 円	970 円 (1,050 円)	1,180 円	1,310 円
終 値	1,470 円	1,210 円	1,400 円	1,950 円
株価収益率	18.60 倍	20.99 倍	12.52 倍	17.44 倍

- (注) 1. 当社株式は平成12年12月21日に東京証券取引所市場第二部に上場しております。なお、平成13年3月期における日本証券業協会の公表する株価は 及び()で表示しております。
2. 平成15年3月期の株価は、平成14年9月19日現在で表示しております。
3. 「株価収益率」は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。(平成15年3月期については、平成14年3月期末の1株当たり当期純利益を使用)

(4) その他

平成14年9月20日付をもって、1単元の株式数を500株から100株に変更しております。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。